

## TNR活動実施申請書兼同意書

令和 年 月 日

南風原町長 様

申請者名

南風原町さくらねこTNRチケットの交付を受けたいので、  
下記のとおり、チケット利用条件に同意の上、申請します。

団体名・氏名	
住所/電話番号	
TNR 実施体制 (人数等)	
TNR 実施場所	
周知期間/実施期間	/
実施場所の猫の数	頭 うち 頭は手術済み <input type="checkbox"/> 不明
チケット申請枚数	枚

### (チケット利用条件)

- TNR活動チケットは公益財団法人どうぶつ基金が実施する、さくらねこTNRチケットになります。  
公益財団法人どうぶつ基金が禁止する事項を遵守し活動を行います。
- エサの放置はせず、給餌中は見守り、食べ終わったらすぐに片付けます。
- 猫トイレを設置・管理し、フンの回収・清掃を行い、周囲の清潔を維持します。
- 不妊手術の際には猫の耳先を V 字カットすることに同意します。
- 誤って対象外の猫に手術を行わないよう、地域への周知と対策を徹底します。
- 耳先に V 字カットのある猫は不妊手術済みであることを必要に応じて近隣に説明し、その猫が元の場所で一生を全うするまで見届けてもらえるよう理解普及に努めます。
- 地域住民とトラブル防止に努めます。
- 希望通りのチケット枚数が配布されない場合を理解し、異議を申し立てません。
- チケットの譲渡、転売、再配分を行いません。
- 本事業の実施(捕獲・病院への運搬・元の場所への解放など)は申請者が責任を持って行います。
- 事業実施後は、実施月末から 15 日以内に、実績報告書を町に提出し、使用しなかったチケットは速やかに町へ返却します。
- 申請者は、実績報告書の内容を町のホームページでの掲載やどうぶつ基金への報告物に使用することを了承します。
- 手術の結果に対して、どうぶつ基金及び協力病院に異議を申し立てません。また、何人に対しても、手術の結果に対する損害賠償請求を行いません。
- 本事業中に事故などが起こった場合やチケットの利用にあたり問題が生じた場合は申請者が自己の責任において処理・対応し、どうぶつ基金やほかの事業参加者に対してその責を問いません。
- 上記の利用条件について履行されていないことが確認出来た場合は、次回からのチケット配布を停止することを了承します。